

福祉のまちづくり推進特区

都道府県名：

北海道

申請主体名：

小樽市

区域の範囲：

小樽市の全域



特区の概要：

重度心身障害児施設の給食を外部委託することは経済的効果が大きく、バリエーション豊富なメニューが提供できるだけでなく、差益を利用して福祉職員の質、量を充実することが可能となり、ひいては地域医療の充実や入所者サービスの向上、地域の雇用促進に寄与する。

適用される規制の特例措置：

・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認

